

公益財団名古屋国際センター バナー広告掲載要項

この要項は、公益財団法人名古屋国際センター広告掲載要綱第14条に基づき、バナー広告の申込・掲載等に必要な事項を定めるものです。

1 広告媒体

(1) ホームページ <https://www.nic-nagoya.or.jp>

年間アクセス件数 780,942件(令和4年度実績)

言語: 日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハングル・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タイ語(11言語より掲載希望言語を選択、複数可。)

(2) メールマガジン(以下「メルマガ」と言う)

言語: 日本語・英語・ポルトガル語・中国語 毎月末に発信(発信日は前後することがあります)

毎月の発信件数: 日本語約1,710件、英語約1,820件、ポルトガル語約730件、中国語約150件(令和5年12月実績)

2 広告の規格

(1) ホームページ

① 大きさ A・B: 横234ピクセル×縦60ピクセル

(携帯電話・スマートフォンでは広告表示サイズが異なる場合があります)

② 形式 GIF(アニメーションは不可)またはJPEG

③ データ容量 10KB以下

④ その他 ボタン、テキストボックス、プルダウンメニュー等、閲覧者が入力や選択等何らかの操作ができると誤解するおそれのあるものは掲載できません。

(2) メールマガ

① 大きさ 全角100字(半角200字)以内

② 形式 テキスト形式

③ その他 広告前に[PR]の文字を付加。ホームページ用広告とは別にデータをご用意ください。

3 広告の掲載期間

毎月1日から1月単位。12月契約。ただし、1日が日曜日、月曜日または国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、その直前。

4 広告掲載料(消費税込み)※掲載場所については5を参照

	掲載場所	1か月掲載料 (一言語につき)	年間契約掲載料*1
日本語・英語	A	8,000 円	86,400 円
	B	6,000 円	64,800 円
ポルトガル語	A	5,000 円	54,000 円
	B	4,000 円	43,200 円
スペイン語・中国語・ハングル・ フィリピン語・ベトナム語・ネパール 語・インドネシア語・タイ語	A	3,000 円	32,400 円
	B	2,000 円	21,600 円
メルマガオプション*2	—	2,000 円	21,600 円

*1 年間契約で一括払いの場合は10%割引。

*2 メルマガオプションは日本語・英語・ポルトガル語・中国語のみ。メルマガオプションのみの申込は不可。

5 広告掲載場所・枠数

(1) ホームページ

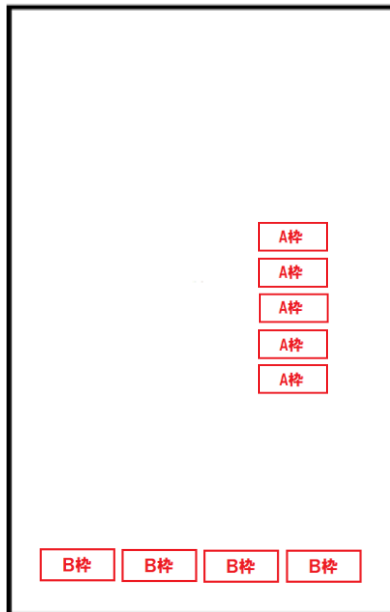
	A枠	B枠
掲載場所	トップページ中段右	トップページ下段
最大枠数	5枠	12枠

(2) メールマガ

メルマガのリード文の下に掲載。広告前に[PR]の文字を付加。最大枠数: 3枠

(3) 枠内の位置

各枠内の掲載位置については、当センターが決定します。



6 広告掲載基準

掲載広告はセンターが行う事業の趣旨に賛同し、その方針に合致するものとします。次のいずれかに該当、または一部該当するものは掲載いたしません。

(1) 広告内容

(ア) 法令等に違反するもの、(イ) 公序良俗に反するもの、(ウ) 人権侵害、差別または名誉棄損となるもの、(エ) 政治性または宗教性のあるもの、(オ) 特定の主義主張をするもの、(カ) 他をひぼう、中傷等するもの、(キ) 責任の所在が不明確なもの、(ク) 内容が不明確、事実と異なる、虚偽であるもの、又は誤認されるおそれがあるもの。

(2) 業務又は事業者

(ア) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業又はそれに類似するものの広告、(イ) 貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第2条に規定する貸金業の広告、(ウ) 民事再生法(平成11年法律第225号)および会社更生法(平成14年法律第154号)による再生又は再生手続き中のものの広告、(エ) 商品先物取引に係る公告、(オ) 法律に定めのない医療類似行為を行うものの広告、(カ) 行政機関からの指導を受け改善がされていないものの広告、(キ) 社会上の問題となっているものに係る業種又は事業者、(ク) その他各種法令等に違反しているものの広告

(3) その他、広告媒体に掲載するのがふさわしくないと認められるもの

7 広告掲載の申込・手続き等

(1) 申込方法

バナー広告掲載申込書を掲載希望月の前月の10日(月曜日に当たる場合は11日)までにご提出ください。

(2) データの提出

決定の通知後、掲載開始月の前月25日までに、掲載広告のデータを提出してください。データの提出方法は、電子メール等当センターの指定した方法とします。データは広告主の責任で作成してください。また、広告掲載等に関する責任は、広告主が負うものとします。

(3) 支払い

当センターの発行する請求書に従い、広告掲載料を前納してください。広告掲載料は原則として返還しません。

(4) 解約について

2か月前に連絡をいただき、12か月契約の解約の場合は、割引相当額をさかのぼっていただきます。

8 申込先

〒450-0001 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号

公益財団法人名古屋国際センター 事業課 バナー広告担当

電話(052)581-0100 FAX(052)571-4673 メールinfo@nic-nagoya.or.jp

公益財団法人名古屋国際センター
バナー広告掲載申込書

令和 年 月 日

公益財団法人名古屋国際センター 理事長様

(申込者)

住所

名称

代表者

印

公益財団法人名古屋国際センター バナー広告掲載を下記のとおり申し込みます。
申し込みにあたっては、公益財団法人名古屋国際センター バナー広告掲載要項の規定を
遵守します。

記

掲載希望期間	20__年 月 ~20__年 月(月分)	
担当者および連絡先	(お名前) TEL() FAX() E-mail URL	
掲載希望言語・場所	語	A B
	日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハン グル・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・ タイ語のいずれかを記入してください。	A・Bいずれかに○。
広告内容	バナー広告原稿案(画像データまたはテキストデータ)添付	
リンク先URL		
メルマガオプション	希望する 希望しない *いずれかに○。メルマガオプションは日本語・英語・ポルトガル語、中国語のみ。	
メルマガ広告内容 *希望する場合のみ *全角100字(半角200字)以内		